

国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業

- 国営追悼・祈念施設（仮称）は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県陸前高田市（高田松原地区）及び宮城県石巻市（南浜地区）、福島県双葉郡浪江町（両竹地区）に設置するもの。
- 地方公共団体が整備する復興祈念公園※の中に、国が中核的施設となる丘や広場等（約10ha程度）を整備。
※岩手県は陸前高田市、宮城県は石巻市、福島県は双葉町・浪江町にまたがる地域に復興祈念公園が整備

これまでの経緯

- H23.7.29 東日本大震災からの復興の基本方針（政府方針）
「地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討する。」と位置付け
- H26.3.10 第10回復興推進会議において、国営の施設整備に向けた検討として、被災3県に各1か所設ける構想であり、岩手・宮城については平成27年度事業化予定、平成32年度末を目途に整備する旨を報告
- 【岩手県・宮城県】
H25年度～ 陸前高田市、石巻市を対象に基本構想・基本計画の策定、基本設計・実施設計等を実施
陸前高田市(H29.3.5)、石巻市(H29.3.19)において起工式を実施
- 【福島県】
H28年度～ 双葉町・浪江町にまたがる地域を対象に基本構想・基本計画を策定

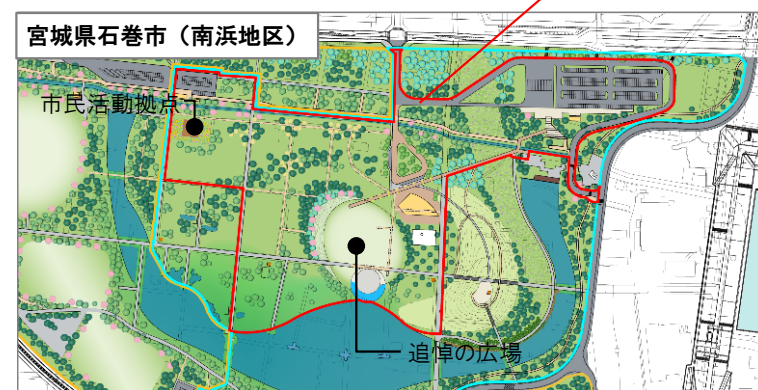
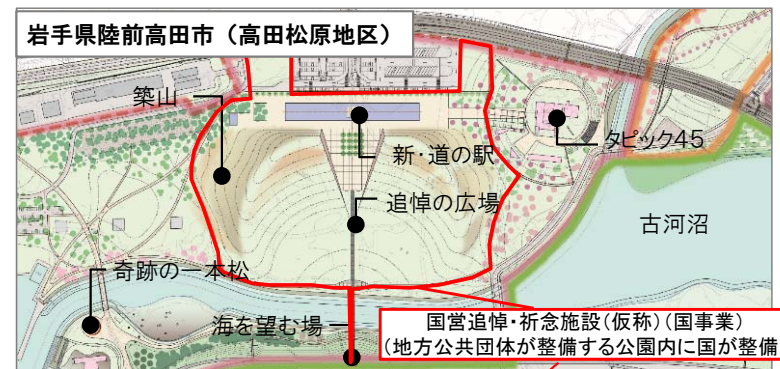
閣議決定

岩手・宮城（H26.10.31） 福島（H29.9.1）

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町の一部の区域に、国営追悼・祈念施設（仮称）を設置する。

今後の予定

- 【岩手県、宮城県】 H32年度末を目途に整備
【福島県】 H32年度中の一部利用に向け整備



※区域はイメージであり、今後の検討により変更となる可能性があります。